

被災者の医療・介護の負担免除

被災者の声が、県議会を動かしました

復活を求め、声をあげましょう！

被災者の医療・介護の負担免除。岩手県と福島県は、県が一割負担を打ち出したため、多くの市町村で4月以降も継続されます。なぜ宮城県のみ被災者だけ4月から打ち切りになったのでしょうか。

第一は政府の責任です。民主党・野田内閣が、昨年9月末に全額を負担する特例措置を打ち切りました。自公連立の安倍内閣も、国の負担は8割だけ、残り2割の負担を被災地の自治体に押し付けています。これでは被災者の多い自治体ほど負担が重く、被災者が多い宮城県の市町村が断念する方向に追い込まれたのです。

第二は、村井知事の責任です。自治体負担分を県が全額負担する場合、医療・介護の減免継続に要する県の経費は約五十二億円。岩手・福島のように県と市町村が一割ずつ負担するやり方なら、その

宮城県だけ打ち切り、なぜ？

半分の約二十七億円です。県に寄せられている寄付金は約百三億円（地域整備推進基金）もあり、その一部を使うだけで十分にできます。「岩手、福島のように、県が一割負担してくれたら、うちの市は減免を継続します」という市長が複数いました。ところが村井知事が、「寄付金は他にも使い道がある」と拒否。県が一円も負担しない態度をとったことが、全市町村が減免継続を断念するとどめになりました。



宮城県議会は、三月十九日、「免除の継続へ万全を期すこと」を村井知事に求める附帯意見を全員一致で採択しました。「被災者から五十通以上のFAXが届いた」など、私たちの働きかけが県議会を動かした力です。

2年の避難生活で健康をそこなう被災者が増えています。もつとたくさんの人に、一緒に声をあげられることを呼びかけて、県と国を動かしましょう。

FAX、手紙で声をあげ、生活相談を

- ◎あなたの一言を県民センターにFAX、手紙などで送って下さい。責任をもって国・県に届けます。宛先は左下に記載。
- ◎村井知事あてに、手紙やFAXで直接に訴えること、地元選出の県議会議員に働きかけることも、大変効果があります。
- ◎医療・介護の負担が困難な方は、生活保護などの暮らしを守る制度を活用しましょう。身近な議員さんに相談したり、各団体が開催する相談会、市町の窓口などを活用ください。



村井知事は、またも被災者から逃げ回りました

村井知事は3月7日に続き3月19日も被災者に会うことを避け、知事室に引きこもりました。やむをえず秘書課の県職員に陳情書や署名を手渡しました=写真=

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター ニュース
 =医療・介護の減免継続問題特集号= 3月28日発行
 電話は022(399)6907 FAXは022(399)6925
 手紙は仙台市青葉区大町2丁目5-10-305